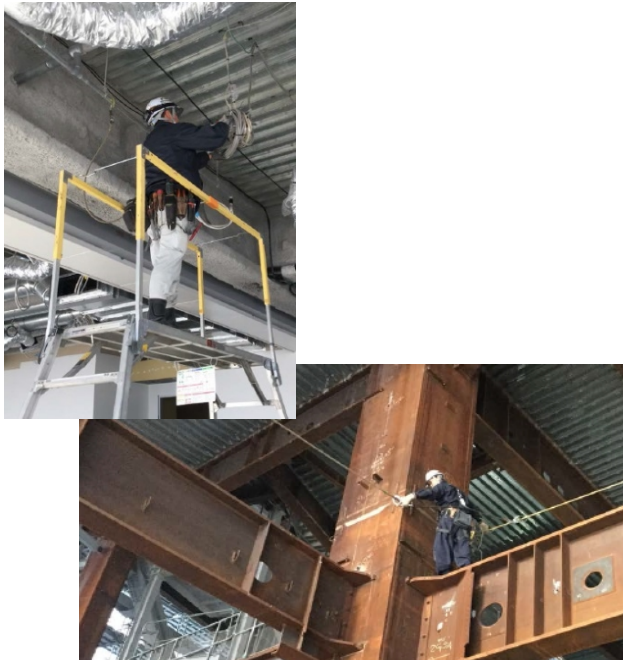


墜落防止用の個人用保護具の使用状況等に関するヒアリング結果

資料1

	現状	懸念・要望事項	備考
建設業 (日建連推薦)	・胴ベルトとフルハーネスを作業で使い分けている。 	・許容荷重を85kgから140kg程度にする。 ・親綱支注システムの許容荷重も85kgから280kg程度にする。 ・梯子や安全ブロック使用時の胸側D環の使用を可とする。 ・フックの位置をD環の高さではなく、足元にとっても対応可能とする。 	
建設業 (全建推薦)		・フルハーネスは単価が高い。 ・作業性について懸念。	・全国建設業協会として、土木・建築の安全帯の使用実態の調査をしているところ。

	現状	懸念・要望事項	備考
鉄鋼業 (鉄連推薦)	・鉄鋼連盟の調査ではフルハーネスを一部使用しているのは6社、使用していないのは5社であった。 ・フルハーネスを使用しているのは、「足場作業主任者」の必要な足場の組立、落下距離2m以上の開口部近傍作業、クレーン点検作業等	・作業性についての懸念(装着感、着脱の手間、引っ掛け)があり、作業内容により胴ベルト、ハーネスの使い分けができないか。 ・空調服が着られない。 ・コストの問題、有期の補助金制度の支援を望む。	・空調服に対応したフルハーネスは販売されている。
造船業 (造船工業会推薦)	・様々な職種があり、作業に応じて安全帯を選択 ・大手でフルハーネスを使用している造船所は6事業所の足場職が中心となっている。中小造船所でのフルハーネス使用は殆どない。 	・造船では工事用アクセスホールを通過し、作業することが多いが、これは幅600mm×400mmに規格化されており、フルハーネスとの引っ掛けが懸念される。(VLCCで約1000個) ・夏の発汗対策、トイレ時の脱着、雨天時の問題も懸念される。 	・アクセスホールは建造ドックでの通行が最も懸念される。

	現状	懸念・要望事項	備考
建設業(送電) (電事連推薦)	U字吊りが出来る胴ベルト式を使用。 ○昇降時 ・鉄塔に設置した昇降設備に設置した安全器とD環を連結し、昇降。 ・2本セットの昇降用安全ロープを掛け替えながら昇降、一部ではU字吊りロープを使用して昇降 ○移動時(キーロック式又はフック式) ・墜落阻止および体勢保持の機能を備えたU字ロープとキーロック式又はフック式の移動ロープを交互に掛け替え移動  ○作業時 U字ロープで墜落阻止および体勢保持しながら、墜落阻止の二重防護に移動ロープを併用 	・フルハーネス型安全帯について、U字吊りロープとの併用、一体的運用を可とする。 ・D環の位置は、背中だけでなく胸から腹部の位置も適用範囲とする。 ・移動ロープについて、衝撃荷重の制限値をもって規定する。 ・(参考)樹木の芯止め伐採作業等の作業は胴ベルト、U字吊りを認めていただきたい。	・U字吊りが可能なフルハーネスは既に販売されている。

	現状	懸念・要望事項	備考
電気業(配電) (電事連推薦)	U字吊りが出来る胴ベルト式を使用。 ・U字ロープを回したまま昇降。障害物でU字ロープを掛け替える際にはセーフティロープを使用し、常に墜落を阻止できる状態にして使用。  ・高所作業車での作業はバケットの専用取付設備にフックをかけて使用。 	・高圧線付近の作業時に保護具を着用して作業するが、首元にロープが取りつくことによって、金属部等が充電部に接近し、感電のリスクが高くなるおそれがある。 ・現在使用している感電防止の保護具が使えなくなる可能性がある。 ・空調服の使用が困難になる可能性がある。	・空調服が使用可能なフルハーネスが販売されている。

	現状	懸念・要望事項	備考
ガラスクリーニング業 (全国ガラス外装クリーニング協会連合会推薦)	・ゴンドラ作業、ローリングタワー上の作業では胴ベルトを使用  ・ロープ高所作業では、垂直面用ハーネスを使用。現在の業界の流れは、垂直面用ハーネスからフルハーネスに移行が進んでいる。 	・ランヤードの取付位置として胸部を認めていただきたい。 ・落下試験時のランヤードとトルソーの角度を30度から50度にして、D環を胸に設ければセルフレスキューが可能。 (胸部のフォールアレスト用アタッチメントポイントを使用すると、セルフレスキューが可能となる。) ・ワークポジショニング用腹部アタッチメントポイントを使用可能としていただきたい。	ロープ作業用のワークポジショニングのアタッチメントとフルハーネスを同時使用可能な製品は既に販売されている。

	現状	懸念・要望事項	備考
安全帯メーカー (安全帯研究会推薦)	・安全帯の規格(厚労省告示)と安全帯構造指針(安研技術指針)に基づき製造 ・フックは足下に掛けないことが基本的な考え方 ・ショックアブソーバーの伸びが650mm以下であり、低い場所でも使用されている。 ・軽量・小型のフックやショックアブソーバーが求められている。	・日本独自の部分も理由付けをして日本の基準として残していただきたい。 ・体重は100kg以下に適用する。 ・ランヤードは1.7m以下とし、全てショックアブソーバー機能付きとする。 ・柱上安全帯の胴綱は身体保持用の器具としてU字吊りを使用可とすべき。 ・落下試験は完成品で行う。 ・ランヤード長さ1.7mで、落下体質量100kgを落下したときの衝撃荷重は6kN以下とし、落下距離は実情に合った高さを要望したい。(フックを足下に掛けることは容認) ・ショックアブソーバーの伸びは地面への衝突等を考慮し、JIS規格改定で日本独自として再検討したい。 ・トルソーの傾きは45度以下としたい。 ・当面金具は11.5kN以上、繊維は15kNを維持していただきたい。(これまで強度で問題は生じたことがなく、強度を変えるとメーカーの対応が間に合わないおそれ)	